平成27年決算審査特別委員会第3分科会（10月 7日） 向江すみえ委員　 開催日：平成27年10月 7日
会議名：平成27年決算審査特別委員会第3分科会（10月 7日）

○（向江すみえ委員）　133ページの３番の地球温暖化対策推進事業経費の（２）、区民の省エネ行動推進経費の中の２番のエコライフ推進事業経費についてお尋ねをいたします。
　本区では、エコライフ推進事業の中に地球温暖化の原因となるＣＯ2の削減に向けてエコハウス宣言事業が行われております。はじめに、エコハウス宣言についてお尋ねをいたします。この事業は家庭向けと事業者向けがありますが、エコハウス宣言をするための要件と、昨年度の実績数をそれぞれ教えてください。
○（おりかさ明実会長）　環境課長。
○（環境課長）　エコハウス宣言をしていただく要件といたしましては、エコライフスタイルの構築、環境基本性能の確保、再生可能エネルギーの活用など、それぞれ１項目以上の取り組みと独自の取り組みやユニークなアイデアなどを記載する宣言書を提出していただくこととなっております。昨年度ですけれども、実績といたしましては家庭向けが８件、事業者向けが３件となっております。
○（おりかさ明実会長）　向江委員。
○（向江すみえ委員）　今、８件と３件というお話がありましたが、この取り組みは始まったばかりですけれども、それにしても余りにもまだ数が少ないと思いますが、その点はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。
○（おりかさ明実会長）　環境課長。
○（環境課長）　確かに、始まりたてということもあるのですけれども、私どももこの数字は十分だとは考えておりません。やはりエコハウス宣言をしていただく家庭・事業者がふえることによって葛飾区の環境はよくなってきますので、そこをもっと普及していきたいというふうに考えております。
○（おりかさ明実会長）　向江委員。
○（向江すみえ委員）　わかりました。
　また、この事業者向けのエコ事業所宣言に取り組んでいる区の施設はございますか、お聞かせください。
○（おりかさ明実会長）　環境課長。
○（環境課長）　区の施設は０件です。
○（おりかさ明実会長）　向江委員。
○（向江すみえ委員）　区の施設だからこそ、率先してエコ宣言を行ってみてはどうでしょうか。広く区民への周知にもなると思いますし、区の施設であれば、緑のカーテンの設置とか、節電やＬＥＤ照明とかブラインド等、要件の三つは既に取り組まれていると思います。学校、また幼稚園・保育園等では、子供たちに対しても、また保護者に対しても、よりよい環境教育になるのではないでしょうか。エコ事業者の中に区の施設を取り入れるお考えはありませんでしょうか、お聞かせください。
○（おりかさ明実会長）　環境課長。
○（環境課長）　当初、区民向けの事業ということで、区の施設は対象外ということで始めたのですけれども、今ご指摘いただいたとおり、確かに区の事業所が率先して宣言することでそれをＰＲしていくということも重要かというふうに感じますので、今後このことにつきましては私どもも検討してまいりたいというふうに考えております。
○（おりかさ明実会長）　向江委員。
○（向江すみえ委員）　よろしくお願いいたします。
　また、この取り組みのネーミングですが、家庭向けはエコハウス宣言ですが、区民の方から、コマーシャルのエコハウスのイメージが強く、ハウスという言葉からは一軒家だけが対象のようでみんなで取り組む感じがしない、とのご意見がありました。家庭向けと事業者向けに分かれてありますので、わかりやすいネーミングにしていただければと思います。例えば、省エネチャレンジファミリー部門とか、事業者部門とか。または、一人一人の取り組みを促すためにも環境葛飾省エネチャレンジ隊とか。本当にわかりやすい、みんなで環境問題に取り組むというイメージができるようなネーミングを考えていただきたいと思います。
　また、このようにパンフレットも見せていただきましたが、とにかく文字ばかりで内容も難しく、もう少しわかりやすい紙面にしていただくことはできませんか。ご意見をお聞かせください。

○（おりかさ明実会長）　環境課長。
○（環境課長）　確かに、エコハウスという言葉がゼロエミッション住宅のような環境の設備を完全に導入した住宅をイメージしたりするという声も一部聞いております。もっとわかりやすいネーミングについては、私どもも検討していきたいと思います。
　また、募集のチラシなども、確かにいろいろなことを書いてあるがゆえにちょっとわかりづらい部分があるかと思いますので、もっとデザインや絵を工夫したり、あとは、中身につきましてももっとわかりやすい内容で区民に伝わりやすいようなチラシを工夫してまいりたいというふうに考えております。
○（おりかさ明実会長）　向江委員。
○（向江すみえ委員）　次に、エコハウス宣言の宣言証についてお伺いいたします。
　このいただける宣言証の大きさはどの程度のものなのでしょうか。また、達成したら区民に配っていただける記念品はどのようなものですか、ご説明ください。
○（おりかさ明実会長）　環境課長。
○（環境課長）　宣言証のサイズは、Ｂ６サイズというのですか、これぐらいのサイズです。記念品につきましては、500円相当の図書カードをお配りしております。
○（おりかさ明実会長）　向江委員。
○（向江すみえ委員）　Ｂ６というのははがきぐらいの大きさですね。ありがとうございます。
　提出書類は、先ほどご説明がありました、三つの要素ごとに一つの項目の取り組みを行って、また、さらにその対象の設置場所、そういうところの写真も提出するというふうにあります。かなりハードルが高く大変だと思います。実効性を担保しつつも、作業確認の意味からも提出物を簡素化するなど、より多くの区民の方に参加してもらえるような工夫をしていただくことはできないでしょうか。
　また、宣言証もＢ６の楯とかそういうのだけではなく、エコシールみたいなものや、事業者向けには店先や入り口に掲示できる環境に取り組んでいるというわかりやすいステッカーやエコ看板等、幾つか選択できるような宣言証にしていただきたいというふうに思っております。また、そのことがＰＲに活用できるようにしてみてはどうでしょうか。
　また、記念品も、先ほどご説明がありましたが、頑張ったことがもっと報われるような、例えばですけれども、寅さん記念館とかプラネタリウムの入場券等とか、また区のイベントに招待するとか、また環境課なのですからきれいな花の苗を差し上げるとか、また、以前リサイクル効果から生まれた経費を利用してり一（Ｒｅｅ）ちゃん入りの印刷されたごみ袋を各家庭にお配りして区民の皆様から大変喜ばれたということがありますので、ごみ袋等をお渡しするなど、工夫をしていただけませんでしょうか。お考えをお聞かせください。
○（おりかさ明実会長）　環境課長。
○（環境課長）　申請の簡素化なのですけれども、１年間やってみて、やはり裾野を広げるためには現状のハードルはちょっと高いのかなという印象は持っております。もう少しハードルにつきましては考えて、より普及していけるように、もしくは高いハードルを越えた方にはより高い表彰みたいな仕組みを考えていきたいかと思います。
　宣言証につきましても、やはり本人の意欲を促していく、もしくは本人の達成感を促していくという部分もありますけれども、その宣言証自体が、区民の環境へのＰＲ、環境普及活動につながっていきますので、選択できるように、小さくてコンパクトなものがいいと言われる方もいれば、もっと外に張れるものがいい、もしくは事業所さんによってはこういうものがいいとかというのがあるかと思いますので、ちょっと幾つか検討してより喜ばれるものを、また、それによって区民に伝わっていって広がっていくようなものを考えていきたいというふうに考えております。
　記念品につきましても、一律に500円の図書カードということではなく、もっと喜ばれる、または環境らしさ、区の独自のものをちょっと考えていきたいと思っております。
　こういう仕組みをさらに改善することによって、もっと宣言してもらえる方をふやしていきたいというふうに思っております。
○（おりかさ明実会長）　向江委員。
○（向江すみえ委員）　ありがとうございました。頑張ったことが本当にたたえられるように、また次のチャレンジにつながるような仕組みにしていただきたいと思います。
　また、取り組みの項目の追加としてミストシャワーを加えてはいかがでしょうか。本区でも、山本委員の提案で初めて熱中症対策として健康プラザに設置をされて、好評で多くの皆さんがご利用されたと伺いました。もっと区の施設に普及していく必要があるのではないでしょうか。また、区の施設が始めたらその効果性は区民も実感するわけですか

ら、今度は各家庭での費用でつけていただく。それにはエコハウス宣言のメニューの中に取り入れていただければと思っております。
　ミストシャワーは、地球温暖化防止、またヒートアイランド効果にも大変効果があるといわれております。最近ではその効果が高いということで、多くの人が集まる場所、公園や道の駅、高速道路のインターなどでもう既に設置されています。また、ご自宅用としても安いキットもあるそうです。ぜひ家庭向け、事業所向けの宣言の取り組みの項目に入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お聞かせください。
○（おりかさ明実会長）　環境課長。
○（環境課長）　ミストシャワーは健康プラザでも設置しましたけれども、熱中症対策に大変有効であるというふうに考えております。また、環境政策的にも、地球温暖化防止、ヒートアイランド対策に効果があるといわれております。この効果があることからも、今回のエコハウス宣言の取り組み項目の中にミストシャワーも入れていきたいというふうに思っております。あと、それ以外のところでも、ミストシャワーにつきましては環境政策的にも有効だということを踏まえて、いろいろと考えていきたいと思っております。
○（おりかさ明実会長）　向江委員。
○（向江すみえ委員）　先日の９月13日付の日経新聞の中に、暑い真夏に開かれる2020年の東京五輪に対して、選手が熱中症などにかからず演技に力を出し切り、観客も快適に観戦を楽しめるかが争点になりそうだ。東京都が現在考えている対策は、ミストシャワーの装置を競技会場や観客席に数多く設置することだ、というふうに記されてありました。このように、ミストシャワーはとても効果的だと考えておりますので、ぜひ本区でも、特に子供への環境教育や健康面も考えて保育所や公園などにも設置してみてはいかがでしょうか。また、今後、区の施設にもミストシャワーを設置していくお考えはございますでしょうか。お聞かせください。
○（おりかさ明実会長）　環境課長。
○（環境課長）　本区では、地域温暖化対策やヒートアイランド現象への対策といたしましては、緑のカーテン等普及事業や打ち水などを実施してまいりました。今後は、ミストシャワーについても研究してまいりたいと思います。また、ミストシャワーの設置につきましてはいろいろな効果があるということで、関係各課と連携・調整の上、今後検討してまいりたいというふうに思っております。
○（おりかさ明実会長）　向江委員。
○（向江すみえ委員）　よろしくお願いいたします。
　私は、環境問題はおくれをとらないで本当に取り組んでいただきたいと思っております。今後、2020年東京オリンピックを目指して国も都も力を入れて推進してまいります。本区としても環境葛飾といわれるよう、一人一人の省エネへの取り組みは小さいかもしれませんが、多くの方に取り組んでもらえるような流れを早急につくっていただきたいことを要望して、終わります。ありがとうございました。
○（向江すみえ委員）　237ページ、総務事務経費の14番、新規バス路線検討調査費助成についてお伺いいたします。
　平成26年度は、南北交通を充実させるために、新小岩駅と金町駅間での新規路線の検討のために社会実験が行われまして、今年度は新小岩と奥戸地域を結ぶ新規路線を検討するための経費が計上されるなど、バス路線網構築に積極的に取り組んでいただいていることをはじめに評価させていただきます。
　そこで、それに関して平成26年度の監査意見書の中で、委員からも、実験路線は乗り継ぎや迂回をすることなく南北の移動を可能にするものであり、平日以外の運行にもかかわらず、乗車率、利用アンケートとも上々の結果を得ている。平成27年度もほかの路線での社会実験が予定されているが、新小岩地区の病院開設などに伴う新たな交通需要に対応するために本事業の継続を要望する、と付されております。そこで平成26年度、そして今年度にとどまらず、より一層のバス路線の構築はこれからの高齢化社会には欠かせないものであり、私は大いに期待しているところでございます。
　私の地元の高砂団地は高齢者の運動教室が区内で一番はじめに開設され、参加者も大勢で事業展開がされるほど高齢化の高い地域でございます。私は、団地の建てかえなどに伴い、この地域の皆様からもご意見を聞かせていただいております。その折に、皆様から、区役所、保健所、シンフォニー等に行く際には、少し前までは自分で車を運転していくか、また誰かに乗せてもらって行くとかしていましたが、近ごろでは高齢者の交通事故が多いこともあり、進んで免許証を返上する人もふえたり、健康上、車を運転することが困難になってしまった方も多くなり、本当に行きづらくなった、という声が聞かれるようになりました。これから高齢化がますます進んでまいります。いつまでもお元気で活躍し

ていただくためにも、外出の機会の増加や健康増進を考えると身近な交通網の充実は重要な視点だと思います。この点につきましてのお考えを、はじめにお聞かせください。
○（おりかさ明実会長）　街づくり計画担当課長。
○（街づくり計画担当課長）　今の委員のご質問でございますが、確かに今お話にありましたとおり、ご自身で車を運転されていた方、こういった方がご高齢になりまして、免許を返上されて車の運転を安全上からも控えるというようなことはるる聞いているところでございます。こういう形で、実際に自分で運転して車を使うことができなくなるということになりますと、やはりお話にもちょっとありましたけれども、ちょっとした移動とか、あるいは外出とか、そういったところにも不便を感じたり、または外出そのものを控えるようになってしまうというようなことも考えられると思います。こうした観点から、特にご高齢の今お話しの方々が外に出て生き生きと活動していただくためには、外出とか外に出たときの移動にこうしたご不便を感じないような状況にしていかなければならないと考えています。こうした観点から、今お話がありましたように身近な交通網、特にバス交通などの充実に向けて、私どもといたしましても取り組んでいくということは大変重要なことであると認識してございます。
○（おりかさ明実会長）　向江委員。
○（向江すみえ委員）　ありがとうございました。
　次に、マスタープランの中に、公共交通機関の整備、バス等の高齢者・障害者等の移動制約者も含めて全ての人が移動しやすい環境整備をするというふうにマスタープランの中にも書かれております。これについてどの程度のお考えをお持ちでしょうか。また、冒頭に申し上げました高砂団地周辺の状況というのは、まさにここに記されていることだと痛感いたしております。ここに記されている、移動しやすい環境の整備についてのお考えや推進する方法は検討されているのでしょうか、お聞かせください。
○（おりかさ明実会長）　街づくり計画担当課長。
○（街づくり計画担当課長）　全ての人が移動しやすい環境整備ということでございますけれども、鉄道、バス、こういったさまざまな交通機関、移動手段、こういったものがある中で、公共交通充実の観点からの取り組みといたしましては、やはり身近な公共交通としてのバス交通のネットワークの充実、利便性の向上、こういうことが大切だと考えています。これを進めていくために、まずは実際にバスが走る道路のネットワーク、道路の整備を進めること、それから結節点となる駅前広場の整備・改良等を行って、バス交通網を組むことができるような基盤整備、これを行うべきだというふうにまず考えています。
　また、こうした取り組みとともに、事業者との協議、情報交換等を行いながら、路線拡充にあわせまして、バスベイとか歩道の改良といった走行環境の整備、あるいは新規路線立ち上げの社会実験等の支援を私どもとしても行っているところでございます。
○（おりかさ明実会長）　向江委員。
○（向江すみえ委員）　いろいろな交通手段がある中で、バス交通のネットワークを充実しその利便性を高めていくお考えがあるとのご答弁に対して、本当にありがとうございます。
　次に、区内の現在のバス路線網を見ると、南北方向への路線はある程度一定の整備がなされているように思いますが、これからは交通拠点である駅から駅へのアクセスだけではなく、医療機関や区民の方が訪れる公共施設を結ぶ路線網や、区内を横断する横の方向の路線ももう少し細かく交通網を充実させていく必要があるのではないでしょうか。例えば、鎌倉・細田地域から奥戸橋を渡り区役所やシンフォニーへ向かう、立石方面を結ぶような横の移動の路線を今後は充実していくお考えはございませんか。要望、ニーズが間違いなくありますので、社会実験なども含めて行政の方も調べていただいて検討を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お考えをお聞かせください。
○（おりかさ明実会長）　街づくり計画担当課長。
○（街づくり計画担当課長）　今のご質問でございますけれども、お話のとおり、区内の交通網は、東西に鉄道が走っていまして南北バス交通というような形でつくられています。東西の路線としては、国道６号線を走る道路とか、あとは奥戸街道とか、そういったところが組まれているところでございますけれども、今お話しの鎌倉・細田地域から奥戸橋を渡って立石というところは、実際に今、現況は組まれていないところでございます。こちらは、もともと鉄道が走っていることもありまして横方向のバス路線がなかなか本区の中では組みにくいような状況でございますけれども、バス交通網としてはその拡充の中で少し考えていかなければならないかなと思っています。
　ただ、バス路線は一回つくってしまってすぐに廃止と、こういうわけには実際にはまいりませんので、その辺を勘案しながら、ご利用されている皆様の声、あるいはそういっ

た路線の継続、採算性といった部分も考えて、今後検討していきたいというふうに思っています。今、最後のほうで、要望、ニーズもあるというようなお話がありましたので、ちょっとその辺も踏まえまして、今後、事業者のほうと相談・検討をしていきたいというふうに考えてございます。
○（おりかさ明実会長）　向江委員。
○（向江すみえ委員）　ありがとうございます。このお考えに沿ってバス事業者と相談をしていただいて、早期の検討を図っていただきたいと思います。
　鉄道は、駅から駅を１キロ、２キロと結び、交通手段としても重要だと思いますが、今後は高齢者の方が駅まで歩いて利用するのはますます大変になってまいります。それに比べて、バス停は300メートルごとにあるので、身近な移動手段として１区間でも利用して元気にお出かけしていただきたいと思っております。ぜひ高齢社会に向けてきめ細かいバス路線を考えていただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。
○（おりかさ明実会長）　街づくり計画担当課長。
○（街づくり計画担当課長）　今のご質問でございますけれども、お話にありましたように、バス交通というのはやはり身近な公共交通であると私どもも考えております。駅とかに向かう例えば通勤・通学のご利用とともに、先ほどからお話のありましたようにご高齢の方等がそれこそ短い区間でも乗っていただくような、気軽にご利用いただけるような、そうしたことによってそういった方々を含めた生活利便性を高めるとともに、高齢化社会に向けまして元気に活動していただけるような環境整備というのはやはり重要になってくるものと考えています。こうした観点、こうした視点に立ちまして、私どもといたしましてもバス交通の充実等、こういったものを高める取り組みを今後も進めてまいりたいと考えてございます。
○（おりかさ明実会長）　向江委員。
○（向江すみえ委員）　ありがとうございました。本区としても、公共交通網の整備は高齢化社会が進むに当たって積極的に取り組まなければならない事業だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。